

令和7年度第2回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会 議事録

日時：令和7年10月6日（月） 午前10時から午後12時10分まで

会場：松本市クリーンセンター管理棟3階 大会議室、オンライン会議システムZOOM

内容（議事）：1 松本市のごみ処理経費について
2 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査について
3 第1回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について
4 松本市環境審議会からの意見共有について
5 次回の専門部会について
6 その他

出席者：（委員）野見山哲生委員、宮澤信委員、野村茂委員、高橋教保委員、佐々木茂美委員、福島和夫委員※、山谷修作委員、原弥生委員、木村郁子委員、窪田淑子委員、上條泰委員、柳沢隆一委員 《※オンライン参加》

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〔環境業務課〕 林課長、棚橋課長補佐、大野主任

〔環境・地域エネルギー課〕 鈴木課長、太田課長補佐、川嶋主任

欠席者：（委員）石井恵里委員

- 1 開 会（司会進行：環境業務課）
- 2 部会長あいさつ
- 3 松本クリーンセンター見学
- 4 議事（議長：部会長、説明：環境業務課）

（部会長）

それでは、議事に従って進行してまいりたいと思います。

議事1 「松本市のごみ処理経費について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事1 松本市のごみ処理経費について

（部会長）

それではただいまご説明をいただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

（部会長）

確認ですが、資料7ページの「県内他市とのごみ処理費用の比較」ですが、折れ線グラフが1人1日当たりのごみ排出量で松本市は多い、棒グラフが1人当たりのごみ処分費用で松本市は比較的安いとい

うことでよろしいでしょうか。

(環境業務課)

はい、そのようになります。

(委員)

全体的な話となりますが、前回第1回のときに、ごみなのか資源なのかという問題を提起させていただきました。

事務局からは、基本的な認識としては、いかに資源を抽出して3Rを推進していくというスタンスであり、私の意図と共通ですとご回答いただきましたが、今回のこの資料では、資源物も含めてごみと記載されており大変残念です。ごみ処理費用と一言で言っておりますが、やはりこのお金の中にはプラスの側面とマイナスの側面がございます。色々と企業が資源を抽出する、リサイクルを推進する、資源のリサイクルであればお金をかければいいという問題ではないのですが、何もせずにごみにしてしまうよりは、少しでもある程度お金をかけて資源を確保していく、リサイクルを推進していくといった側面もあるので、それを何でも燃やしてしまったら、燃やした瞬間に本当のごみになってしまうわけですから、そういった面では、この数字の中はやはりきちんと分けて考えなくてはいけなくて、資料の後半の方では、松本市の費用は全国で見ても少ないという言い方をされておりますが、やはり資源化に対して逆にお金をかけてないのではないかという疑問も出てきてしまうわけですから、資源とごみの問題はきちんと分けたいので、費用のところを議論していかないとトータルの平均で少ないから良いというわけにはいかないと思います。量自体は1人当たりが一番多いわけですからそういった面でも少し考えるスタンスというのを検討していただけたらと思います。以上です。

(委員)

委員のお話の確認ですが、ごみ処理経費についてはリサイクル、適正処理に分けてというお話だろうと思いますが、7ページの費用はその両方の費用を含んだ費用ということで、ごみの1人当たりの排出量は多いけれどもリサイクルとごみの処理を含めた総ごみ処理経費は少ないということではないのでしょうか。

(委員)

表の処理費の中には、本当にごみを燃やしたりする費用とリサイクルの費用、資源化の費用両方入っているのので、分けて考えないと本当に全国より少なければいいのかという話ではないのではないのかということです。両方含まれているので逆に分離できない、資源化の費用はこんなに全国で頑張っています、ごみを燃やす費用はこんなに少なく抑えていますというように言えない訳です。

(委員)

それこそ、ここに出ている自治体もそういうことがあって、それに対してそれぞれの費用に分けて考えるというのはなかなか難しいのかなと思いました。

(委員)

毎回こうした話はしておりますが、この7ページで一般家庭系ごみとなっており、一般家庭というの

は一戸建てとかそういうものだと思うのですが、マンションや集合住宅から出るごみというのは、業者によって運ばれ、燃やされるというようになっている。そういうごみも一緒に含まれているということですか。

(部会長)

少し整理させていただきます。

まずはリサイクルのこと、ごみの処理のものとそれ以外のいわゆるリサイクル関連で、今はひとまとめになっているということですが、そのあたりのところを他の自治体では分けられないのでしょうか。

(環境業務課)

お答えいたします。松本市も含めまして、毎年環境省から調査がありまして、その中でごみ処理経費について算出することになっております。それをどのような区分けで算出していくかと言いますと、資料の4ページになりまして、収集運搬、中間処理、最終処分場などの形式で分けられておりますので、これ自体は他市町村と比較、分析することはできます。3ページに書かれております、今ご指摘いただきましたリサイクルにどれくらい費用を掛けているのか、適正処理にどれくらい掛けているのか、松本市と比べてどのような違いがあるのかというような点については、中々その調査では見えてこないものでございます。

従いまして、この後の議題になります他市への調査、こちらの方でわかる範囲でということになるかと思いますが、リデュース・リユース・リサイクルにどれくらいのお金を掛けているのか、そのあたりを調査し、分析していきたいと考えております。

(部会長)

それでは委員からのご質問で、一般家庭でというこれはいつも議論となる話ですが、このあたりは何か事務局からございますか。

(環境業務課)

7ページの1人あたりのごみ処理費用についてですが、こちらは全て含まれている数字になります。先ほどの資料2ページで示しておりますごみ処理費用にかかる経費24億円、こちらも松本市の人口で割り返しているということになりますので、マンションなどの部分もこの中に含まれているということになります。以上です。

(部会長)

このあたりがいつも課題になっていますので、今後の議論の重要な点ではないかと思えます。前回委員からご指摘いただいたように、事業系のごみの処理経費である松本クリーンセンターの手数料が松本市は安いという話がありましたし、その辺が資料に載っていないことや、さらにマンションの部分もまだ分かれてない、一緒に積算されているといった点について、何か事務局からございますか。

(環境業務課)

部会長からご説明のありました松本クリーンセンターの手数料につきましては、資料3で前回いただきましたご意見の回答ということで資料をご用意させていただいておりますので、そちらでご説明した

いと思います。

(部会長)

ありがとうございます。その他何かご意見はございますか。

それでは先に進めさせていただきまして、議事2「他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査について」、事務局からご説明をお願いします。

議事2 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査
について

(部会長)

ご説明ありがとうございます。それでは、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

費用負担の件ですが、この費用負担は松本市に住まわれている排出者の方が一律だと思いますが、例えば、高齢者の世帯や障害のある方に対する軽減措置というものはお考えになるのでしょうか。

(環境業務課)

お答えします。資料2の2ページ目のナンバー7の減免制度の部分がまさに委員のご質問の点かと思いますが、高齢者や障害のある方にはどのような措置をしているのかを他の自治体に調査し、その結果を用いて皆さんにご検討いただければと考えております。以上です。

(委員)

このアンケートに関して実施するのは、かなり時間的にも送られた側は大変だろうという気がするのですが、ごみの有料化を決定した自治体に関して、ごみ量が増減したかということについては、環境省のデータを見ればすぐに出てくると思うのですがいかがでしょうか。

(環境業務課)

お答えさせていただきます。調査対象の自治体の中でも、有料化を始めたことが明らかに分かる資料がある自治体とない自治体がありまして、まずその連動をしっかりとさせているところがあります。ですので、そこを合わせたうえで、回答量も少し多くお手間になるかと思いますが、ぜひお伺させていただきたいと考えております。

(委員)

先ほどの資料1で議論した話になりますが、中々リデュース・リユース・リサイクルの費用というのは分離できないということで、せっかくアンケートをするので、負担制度を導入している自治体だけではなく、共通項目としてこの辺をお聞きした方がいいのかなと思います。資料2の最後のページのところに生ごみや剪定枝についての費用を教えてくださいと書いてありますが、そうではなくて、やはり我々は全体の背景、全体像を知りたいわけですから、リデュース・リユース・リサイクル全般について

費用を教えていただく、あと実施している項目を教えていただく、そういったことで折角のアンケートの機会ですので、そのあたりを共通項目に入れていただけたらと思います。以上です。

(環境業務課)

ただいまのご質問についてお答えします。先ほどの内容につきましては、共通項目で対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

私の家は、本当に何回も言うようですがごみステーションが隣にあり、毎日そのごみと向かい合わなければいけないという状態でありまして、そのときに全て自治会に丸投げされているみたいな感じで、他の自治会とはごみの出し方が少し違っていたりするところがあり、ごみステーションの管理がうまくいかないところが多く見つかることがあります。市役所の方で絶対に守りましょうという基準を設けないと、全てが自治会に任せられると、高齢者が多いところは前の日に出してもいいとかそういう流れになってしまうので、こうしたところについては基準をきちんと作ってごみ出しをしていただかないとごみの量は少なくならないし、分別もしっかりできなかつたりということに繋がってくるので、良いところの見本もとても大切ですが、やはりごみが散乱しているところの住民はどのように考えているのかということも、少しアンケートを取られても良いかと思っております。以上です。

(環境業務課)

ただ今の意見は、例えばごみステーションの管理の方法などをアンケート項目に追加するということかと思いますが、今回の家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に関連して、どういった項目にできるのかというのは、事務局の方で一度検討させていただけたらと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

市役所に結構電話を掛けたり、色々なことをさせてもらっていますが、結局たらい回しになってその問題が解決しなかったとか、カメラをつけましょうという話をして、それは警察に連絡をとということで不法投棄が中々直らなかつたわけですが、それでも頑張って、4年間やったところでようやくきちんとした曜日に出せるようになりました。でも、それも4年も掛かっており、一方で他の自治会ではきちんと出されているところもあるわけで、やはりルールを少しきっちり決めないと自治会任せだとどうなのかなという感じがします。

(委員)

うちの町内では朝7時からしか出してはいけないことになっていて、早朝や前の晩にごみを出すことは考えられません。松本市は7時からしかごみを出してはいけないものと思っておりました。

(部会長)

ただ今の内容は、今回の協議の趣旨とは違うと思っております。ただごみ収集の根幹に関わる部分ですので、この件については今回の議事とは別にしっかりとやっていただくということでいかがでしょうか。また、この調査に盛り込むかについては少し趣旨がずれますので、適切かどうかについても事務局、私部会長にご判断を一任いただければと思います。

(部会長)

他にこの質問表に関してはいかがでしょうか？

質問表の諮問重点項目2に関して、これは多分この制度を導入したところについてお伺いしますという話だと思いますが、そのあたりを明確にした方が良く、あとナンバー4は、必ずしも不法投棄対策を同時にやっているかどうかは別ですので、このあたりの項目をどのように伺うかということについては少し文言について内部で検討のうえ、修正いただければと思います。

(委員)

この制度を導入する前と導入した後で費用対効果がどのくらいあるか、質問の項目に入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。3Rの推進には相当お金が掛かっているわけで、そちらの方もそれだけお金を掛けて進めていく必要があるのかそこまで考えていただきたい。全部焼却した方が費用は安くなるものと考えるので、そのあたりを調査いただきたいという趣旨です。

(環境業務課)

費用対効果ということで、ごみの有料化をした場合、ごみがどのくらい減ったかという点が、まず一つの費用対効果という部分で表れてくる部分かと思っております。この点につきましては、今お示しした項目を他市にご回答いただければ、おそらく分析ができるのではないかと思います。また、3Rに関する資料につきましても、分離できるかどうかその自治体にもよるかと思いますが、今回のアンケート調査でお聞きしており、この施策にどれくらいお金を掛けているか、ごみ量がこのくらい減っているなど見えてくるかと思っておりますので、調査後の資料作りをそうした観点を生かして作成したいと思っております。

(委員)

非常に細かいことですが、重点項目3の質問に有料化したときに搬入手数料を引き上げたかとありますが、確かに引き上げると市や組合にとっては増額になるかもしれませんが、やはり手数料の引き上げときちんと書かれた方が良くと思います。

(部会長)

このあたりはいくらからいくらに上げたかが明確に分かると参考になると思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

先ほどのごみと資源の問題ですが、資源化のために資源にしやすい、つまりは、うまく資源回収をする仕組みを新たに講じているかどうか、それぞれの自治体が例えばプラスチックや紙とかに関してうまく収集、効率的に収集する仕組みを講じているかどうかについての質問項目を設けてはいかがでしょうか。

(環境業務課)

今のご質問は、例えば分別項目がどのように細分化されているか、あとはどのような出し易さがあるかという観点かと思っておりますので、そのような点を共通項目として入れさせていただけたらと思います。

(部会長)

ありがとうございます。大分ご意見が出ましたが、議事2についてはよろしいでしょうか。

それでは、議事3「第1回松本市家庭ごみの排出量に応じた費用負担制度検討部専門部会で出された意見の追加説明について」の1項目目「松本市一般廃棄物処理計画策定時の目標ごみ排出量の考え方」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議事3 第1回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見の追加説明について

① 松本市一般廃棄物処理計画策定時の目標ごみ排出量の考え方について

(部会長)

まずは、松本市の目標ごみ排出量の考え方というところでございますが、いかがでしょうか。

(委員)

表の見方の確認ですが、前回の会議のときにいただいた資料2別添資料の7ページの表を書き直して、最終的にアパートとか集合住宅の部分を入れ直したらこの数字になりましたということで、今回はこれを置き換えるということではよろしいのでしょうか。

(環境業務課)

基本的には前回会議でお示しました資料2別添資料の7ページ目の目標値でございますが、その目標値をどのように出しているかという考え方を今回この資料で示させていただいたもので、集合住宅がということは加味したものではありません。

(委員)

この資料にある集合住宅ごみも含めた場合、目標ラインが変わってくる可能性もあるのという意見に対する回答ということではないということでしょうか。

(環境業務課)

現状がどうなっているか、集合住宅の分がどうなっているかということにつきましては後ほどお示しさせていただきますが、今回は目標値をどうするかという考えまではお示しができていないという状況でございます。

(委員)

この資料はあくまで計算方法をお話するだけということで理解しました。

(委員)

令和4年度と令和9年度で目標値は、推計した人口をもとに年間の家庭系ごみ量を算出していると思いますが、実際のところ毎年度人口は推移している中でその差も発生するというところではよろしいでしょうか。

(環境業務課)

1人1日当たりのごみ量は、毎年の人口の実績値で算出している状況ですので、そこで目標を設定させていただいて、毎年度人口のずれは出てきますが、そのときの1人1日当たりのごみ排出量で評価をしていくものでございます。例えば推計より人口が減っていれば、当然ごみ量は下振れるということになり、そこを補正するために1人1日当たりということでも割り返したものでございます。

(委員)

事業系ごみを30パーセント削減ということで書かれておりますが、それはどのようにして削減するかという提案はございますか。

(環境業務課)

お答えさせていただきます。この目標値を立てたときは、平成30年度から令和9年度の一般廃棄物処理計画の中で目標値を定めるとともに、どのような減量施策を行っていくかということも記載させていただいておりまして、事業系ごみについては、まず事業所から出る一般廃棄物をどのように削減していくかということで、一般廃棄物と産業廃棄物が混ざらないようにしましょう、出される一般廃棄物の中で資源化できるものは資源化しましょうということなどについて周知啓発に取り組んでいく、また、従前からの話題になっております集合住宅の分が事業系の中に入っておりますので、これは家庭系として出してもらうような枠組みを松本市の方で考えまして、集合住宅の方たちにもしっかりと分別して出させていただく、リデュース・リユース等をしていただいてごみ減量に取り組んでいただくことにより、事業系ごみとしては30パーセント減らしましょうということで記載したものでございます。

(委員)

ごみと資源の話で申し訳ないのですが、資源物もごみとしてカウントしており、やはり私達がこれからターゲットにしなければならないものとは違っているということを改めて指摘しておきたいと思えます。ですから、一生懸命集団回収とか資源物を増やしてしまうと総ごみ量は増えてしまう、もちろん家庭系や事業系は減ると思いますが、ここで定義している総ごみ量を減らすという話ではありません。家庭系のごみ、事業系のごみとして出すものを減らしていこう、資源化していこうということなので、やはりごみと資源をきちんと分けて認識しておかないと議論がおかしくなってしまうので、指摘だけしておきます。以上です。

(部会長)

それではよろしいでしょうか。次に参ります。議事3の2項目目の「集合住宅から排出されるごみ量を加味した松本市のごみ排出量の推計」について、ご説明をお願いします。

議事3-② 集合住宅から排出されるごみ量を加味した松本市のごみ排出量の推計について

(部会長)

何かご質問、ご意見はございますか。

(委員)

先ほど平成29年から事業者に対して聞き取り調査をしていないとのことでしたが、今後導入にあたって改めて事業者向けの調査、例えば実際に集合住宅で抽出した中古住宅なりを選出していただいて、家庭ごみが月にどのくらい出るのかという調査を実施する予定はございますか。大分増えてきておりますし、先ほどのお話にあったように色々な方法、手法でごみを出されていて、事業者に預けるから何でもいいという住宅が多いと思うのですが、そこを啓発する意味での調査を改めて実施していただければと思います。

(環境業務課)

お答えさせていただきます。調査自体がまずできるかどうかという問題がございまして、ご指摘いただいた数字は、確かに非常に重要な数字となり、今後どのような体制で行っていくかということを検討するうえでは大切なものになります。しかし、現状としてごみステーションに出されない集合住宅のごみと事業所から出る一般廃棄物が、どうしても同じ車両で収集してくるという事情がありまして、その集合住宅だけのごみがどの程度あるのかを調べようとしますと、本当に1件1件全て計量していくようなことになってしまいます。今後、もう少し精度が高い数字が出せるのかといった検討はしているところでございますが、もし何か進むようなことがあれば、この部会でお示していきたいと考えております。

(委員)

うちのごみステーションは集合住宅のごみも一緒に出せるようになっています。月、金が可燃物収集日となっておりますが、そのときに自治会に加入されている方は、皆名前を書いてくださるのですが、持ち込まれるアパートの方はほとんど記名なしで、分類されていないことが多く、そういったものを写真で撮りながら、どうしたら名前を書いてもらえるかというようなことを自分なりに考えて、記名率を100パーセントにしたいからご協力をお願いできないかとか、そういう運動的なことを個人的にやっているわけですが、やはり市としても何か応援してくださるではないですが、何か提案してもらわないとごみステーションのあり方は良くならない、集合住宅のごみの分類が上手くならないと思いますので、何かそこを少し考えてもらいたいと思います。

(環境業務課)

今おっしゃっていただいた問題は、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の導入以前の問題で、既に市として取り組んでいかななくてはならない話だと思いますので、もしそういったようなことがあれば、別途ご相談いただきまして、どのような対策を取れるかというようなことも検討させていただけたらと思います。

また、今ごみステーションに集合住宅の方も出されている状況があるということでございますが、これも従前からご説明させていただいておりますとおり、すべての集合住宅のごみを許可業者が集めている、戸建ての方だけごみステーションに出すという状況ではないところがありまして、先ほどのご質問の集合住宅のごみがどれくらいあるかをお示しするのは中々難しいというところに繋がっております。先ほどのお答えになりますが、そうした数量につきましても、何か進捗がありましたら、この会議で情報共有させていただきたいと思います。

(委員)

この新しい表を作成いただき、本当にありがとうございます。以前よりは専門部会で検討していくごみの削減と費用負担制度をどのようにしていくかというところでは、根本的なところの集合住宅が含まれていない数字ということでは意味をなさないと思っておりましたので、この資料はとても大事になってくるのではないかと思います。

今後ごみ排出量の削減及び費用負担、この部会では家庭系として出していく方々に対して費用負担を求め

ていくときに、前提としてきちんとやっていく必要があるのではないかとこのところ、今後の課題としてひとつご提案をしたいのですが、家庭系ごみとしてここに数字として載せられる、明確に分けることは難しいとしても、今後市民の方に話をしていくにしても、家庭系ごみとして扱う数字に含まれる対象者の定義として、今アパート、マンションというようになっておりますが、マンションでも事業系として集められているところと、一般のごみステーションに出せるところがありますが、それらは全て家庭系ごみという形で定義をする。それと今松本市には、高齢者施設がとて多くありますが、高齢者施設という形で一括りにされると皆さんはどんなイメージがございませうか。特養や老健、医療系の施設をイメージされると思いますが、高齢者施設というのは認可制でその高齢者だけが入れられるアパート、マンション、高齢者専用住宅というのも実は高齢者施設の括りになります。それらを集合住宅という括りとして家庭系ごみの扱いにするのかしないのか、そういったところでも、今後ごみの排出をお願いしていく対象者、削減をお願いしていく対象者、費用負担をお願いしていく対象者としては、やはりまた検討していくところになっていくのではないかと思います。私は最初の部会のときから、この定義として家庭系ごみの対象者を一体どこまでとするのかということ、今回のこの排出量、この表はとてもいいデータになってくると思います。また今後そういったところでは、どこまで費用負担を求めるのか、先ほどの減免についても、施設に入っている方々も減免の対象になるのかというようなところも検討していただければと思います。

(委員)

一般家庭系のごみというのは収集所に出されるわけですが、そのときに色々なものが入っている場合には、そこに黄色い紙が貼られて収集されないことになっており、マンションや集合住宅の場合も業者が回収するわけですから、その業者がそういう対応をどんどんしていただければ、この分別も進んでいくのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(環境業務課)

ステッカーを張るということよりは、ごみステーションに出していただく方たちと同じ分別をしていただくということがまず一番の大前提なのではと考えています。そのうえで分別されてない違反のごみがあれば、どのように周知をしてきちんと出していただくようにしていくかが課題になってくると思います。この点につきましては、今別に検討しております集合住宅のごみ分類の仕方の会議で検討させていただきまして、またこちらの会議に情報共有をさせていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

続きまして、3項目目の「松本クリーンセンターにおけるごみ搬入手数料の現状」について、事務局よりご説明をお願いします。

議事3-③ 松本クリーンセンターにおけるごみ搬入手数料の現状について

(部会長)

何かご意見はございませうか。

事業系ごみは10キロで150円ということで、これは先ほどの資料における建設費や組合分担金などのごみ処理費用24億円の部分をこれで賄うという計算になるということですか。

(環境業務課)

24億円の中には松本市が家庭系ごみをクリーンセンターに搬入した際に、その処分してもらう費用が含まれておりますが、この150円というのはそれとは別途の事業系のごみを処理するための費用がその150円掛かっているというイメージになります

(委員)

まずは24億円ということではなく、事業系のごみのいわゆるキロ当たりの処理経費から話を進めた方が良いと思いますが、これは今いくらと算定されていますか、事業系ごみのキロ当たりのごみ処理経費はいくらでしょうか。

(環境業務課)

実際に掛かっている費用として割り返すと、確かに150円になるのですが、それを算出する元の数字は24億円ではなく、クリーンセンターはクリーンセンターで処理費用が別途掛かっておりまして、クリーンセンターの処理費経費を100といたしますと、そのうち家庭系が大体半分くらいで、そこに掛かる費用が24億円の中から支払われており、残りの部分を処理する量で割ると10キロ当たり150円掛かるということになります。

(委員)

いや、そうではないと思います。キロ15円で事業系ごみを処理できるというような自治体を私は知りません。そうではなくて、まずベースとなるのは、このクリーンセンターのごみ処理経費に最終処分経費まで含まれなければいけないわけです。そうして見たときに私が知っている自治体ですと、算定の仕方がバラバラで、私からしてみればいい加減と言わざるを得ません。環境省が会計基準みたいなものを出しておりますが、それによらずに全都清のものを用いるにしても、大体平均して安いところでもキロ40円もかかっております。そこから見ると、このキロ15円というのは信じられないもので、事業者の皆さんもリサイクルはあまりや熱心にやらなくてもいいと言っているようなものです。そこをきちんと整理しておくことが大事と考えます。

また、一番基本なことを言わせていただきますが、本日この会議に出る前に、インターネットで市の本ホームページから得られる資料の全部に目を通しました。そうしましたら非常にいい加減なところが制度としてあり、それは、松本市の事業系ごみの分け方・出し方という手引書を見ますと、4ページですけれども、よくある事業系一般廃棄物の表に、可燃ごみ、古紙類、木くず、これはどこもみんなそうですが、問題はその下の3つで、缶類、ペットボトル、びん類も、要するにその事業所で飲み食いしたペットボトルとかを受け入れますよと記載されており、これは絶対やめた方がよく、この制度は即刻改めなければいけません。この部分については条例などの改正が必要なものなので、即やめた方がよい。例えば関東地方の自治体では、これを実施しているところはわずかしかならぬと思います。前は実施していたが改めたという形です。ペットボトルを持って来れます、缶も持って来れます、瓶も持って来れますとなっておりますが、これらは産業廃棄物です。一般廃棄物を扱う市役所がこうしたものを受け入れますと言っているのは絶対駄目です。これらは受け入れません、産業廃棄物なので受け入れられませんと言わなければいけないと思います。

そしてそのキロ15円は安すぎます。例えば埼玉県ですとキロ22円程度が多く、神奈川県ですと20円代後半に今動いてるところで、高いところでは鎌倉市などはキロ40円となっており、きちんとそうした値段をつけているのは、県内では上伊那クリーンセンターだけです。東京多摩地域には26市ありますが、平均して37円60銭です。手数料水準を改定する際には、こうしたことを参考にさせていただきながら、きちんと事業者さんがリサイクル、減量をしていただけるような制度にさせていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。大変重要な算出根拠につきましては、次回までに少し明確にしたうえで、他市が出しているものや、先ほど色々と委員から数字もご提供いただいているので、委員とやり取りしていただいて、そのあたりの比較をしていただきたいと思います。事業系のお金の方は安そうですので、多分そういったところについても、当然検討する可能性は出てくるでしょうし、この点についても次回併せて資料を提示いただけたらと思います。

また、先ほど上伊那の話が出ましたが、長野県内では安曇野の前に最近新しくされている所ですので、多分搬入手数料の改定が行われたのではないかと思います。

(部会長)

それではよろしいでしょうか。

では、4項目目の「循環型社会形成推進交付金の交付要件」について、事務局からご説明をお願いします。

議事3ー④ 循環型社会形成推進交付金の交付要件について

(部会長)

ただいま説明いただきましたが、何かご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、議事4の「松本市環境審議会からの意見共有について」、ご説明をお願いします。

議事4 松本市環境審議会からの意見共有について

(部会長)

ありがとうございます。特に部会からご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事5の「次回の専門部会について」、事務局からご説明をお願いします。

議事5 次回の専門部会について

(部会長)

ありがとうございます。

それでは「その他」ですが、事務局から何かございますか。

(環境業務課)

先ほどのクリーンセンターの搬入手数料の改定等の話ですが、冒頭に松本クリーンセンターについてご説明させていただきましたとおり、松本市単独ではなく、2市2村で構成する一部事務組合が運営しているものでございます。従いまして、松本市としても組合と連携して協議をしていくことになるかと思いますが、決定主体は組合になるということをご承知おきいただければと思います。

(部会長)

それでは以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

5 閉会

(環境業務課)

部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会を閉会したいと思います。ご協力いただきありがとうございました。